

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 沖縄に関する第三国の動向（韓国）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43848

才田回日韓定期関係会議共同コミニエ

沖繩基地、機能確保を

韓国きびしい発言 閣僚会議第一日

北朝鮮の脅威強調



日定期閣 閣僚会議第一日

経済建設に協力 日本側

【ソウル特派員二十一日電】韓国閣僚会議が二十一日午後三時、ソウルで開かれた。金大中首相は開会演説で、四国協定に基づき、韓国と日本との間に経済協力を進めたいと述べた。金首相は、韓国は北朝鮮の脅威に直面しているため、日本と協力して経済建設を進めたいと述べた。

【ソウル二十一日電】韓国閣僚会議が二十一日午後三時、ソウルで開かれた。金大中首相は開会演説で、四国協定に基づき、韓国と日本との間に経済協力を進めたいと述べた。金首相は、韓国は北朝鮮の脅威に直面しているため、日本と協力して経済建設を進めたいと述べた。

日米声明を再確認 米同青明の日本案

【ソウル二十一日電】韓国閣僚会議が二十一日午後三時、ソウルで開かれた。金大中首相は開会演説で、四国協定に基づき、韓国と日本との間に経済協力を進めたいと述べた。金首相は、韓国は北朝鮮の脅威に直面しているため、日本と協力して経済建設を進めたいと述べた。

【ソウル二十一日電】韓国閣僚会議が二十一日午後三時、ソウルで開かれた。金大中首相は開会演説で、四国協定に基づき、韓国と日本との間に経済協力を進めたいと述べた。金首相は、韓国は北朝鮮の脅威に直面しているため、日本と協力して経済建設を進めたいと述べた。

【ソウル二十一日電】韓国閣僚会議が二十一日午後三時、ソウルで開かれた。金大中首相は開会演説で、四国協定に基づき、韓国と日本との間に経済協力を進めたいと述べた。金首相は、韓国は北朝鮮の脅威に直面しているため、日本と協力して経済建設を進めたいと述べた。

第四回日韓定期關係會議共同コミュニケ

一九七〇年七月二十三日
ソウルで

- 1 第四回日韓定期關係會議は、一九七〇年七月二十一日から二十三日までの三日間、ソウルにおいて開催された。
- 2 會議には、日本側からは、愛知揆一外務大臣、福田赳夫大蔵大臣、倉石忠雄農林大臣、宮沢喜一通商産業大臣、橋本登美三郎運輸大臣及び佐藤一郎經濟企画庁長官が金山政英駐韓大使とともに出席し、大和田啓氣水産庁長官及び佐々木学特許庁長官も出席した。
- 3 韓国側からは、金鶴烈副總理兼經濟企画院長官、崔圭夏外務部長官、南憲祐財務部長官、趙始衡農林部長官、李洛善商工部長官及び白善燁交通部長官が李厚洛駐日大使とともに出席し、具滋春水産庁長も出席した。

4 會議は、次の事項を議題として採択し、討議した。

- (1) 兩國關係一般及び國際情勢
- (2) 兩國の經濟情勢
- (3) 經濟協力問題
- (4) 貿易問題
- (5) 財務問題
- (6) 農林水産問題
- (7) 交通運輸問題

5 會議は、まず全体會議において、國際情勢及び兩國關係を全般的に討議し、兩國の經濟情勢についてそれぞれ説明を行なつた後、國際情勢及び兩國關係、財務、貿易、農林水産及び交通運輸の各問題に関する個別會議を、また、經濟協力問題その他に関する關係關係の合同會議を開催し、最後に再び全体會議を開催して総括を行なつた。

6 両国の閣僚は、国際情勢一般、特にアジア・太平洋情勢に関して広く意見を交換した。

7 両国の閣僚は、アジア・太平洋地域内に緊張が存続しており、一部の地域では戦闘状態が拡大していることについて憂慮を表明した。

両国の閣僚は、平和と繁栄の中で生きよとするアジアの開発途上諸国の念願が尊重されるべきであることを強調した。

両国の閣僚は、地域内の国家が相互に協力して、緊張緩和のため、さらに努力すべきであることに意見の一致をみた。かかる見地から、両国の閣僚は、最近ジャカルタで開催されたカンボディアに関する閣僚会議が有意義であつたことを認めた。

8 両国の閣僚は、両国の安全と繁栄が極めて密接な関係にあること及びアジアにおける平和と繁栄が両国共通の目標であることを認め、この目標実現のため両国が引き続き協調し、努力

3

することを再確認した。

両国の閣僚は、現在の情勢の下では米軍の極東における存在がこの地域の安定の大きな支えとなつており、この認識を共にした。

9 韓国側は、昨年十二月の韓国民間航空機の拉致事件、本年六月の韓国海軍放送船事件を含め大韓民国に対する侵略的挑発行為が引き続いて激化している事態を説明し、大韓民国の政府と国民が朴大統領の指導の下に固く団結し、自由友邦諸国の継続的な理解と支持を得て、一面国防一面建設の国家政策を成功裡に遂行している事実を説明した。

日本側は、これに対し深い関心を示すとともに、基本的には、韓国の経済発展及び繁栄が重要であるとの見解を述べ、大韓民国の政府と国民がそのような事態に効果的に対処しつつ現在までに成し遂げた業績に対して敬意を表した。

4

兩國の關係は、人道的見地から、前記の航空機及び船舶の抑留されている乗客員及び乗客が滞りなく送還されるようとの希望を表明した。

10 兩國の關係は、ヴェトナム紛争の解決のため今日まで払われた努力を検討し、ヴェトナム国民の自由と独立が保障されるような公正かつ永続的な解決がすみやかにもたらされることを希望した。また、兩國の關係は、カンボディア情勢を憂慮をもつて留意し、カンボディアに関するジャカルタ会議の結論を支持することを確認した。

11 兩國の關係は、アジア太平洋協定が、アジア・太平洋地域における国際協力場の場として定着し、政治、経済、社会及び文化の諸分野で充実した活動を行なっていることに対し満足の意味を表するとともに、兩國がこの機轉を通ずる地域的協力体制の一層の発展と強化のため引き続き協力することにつき意見の

5

一致をみた。

12 兩國の關係は、兩國が引き続き国際連合その他の国際機構及び会議を通じて協力することが有益であること、特に、韓国統一のための国際連合の諸般の努力に対し引き続き協力することを再確認した。

13 兩國の關係は、兩國關係全般に關して検討した。兩國の關係は、兩國間の友好關係及び協力關係が著しく増進されてきたことに満足を示し、兩國政府が長期的な観点から互恵の原則と信義に立脚した兩國間の善隣友好關係を一層発展させるため引き続き協力することに合意した。

14 兩國の關係は、在日韓国人の福祉の増進のために今後とも一層密接に協同することとし、特に、法的地位協定に基づく在日韓国人の永住権の問題に關連して、必要に応じ、兩國の關係閣僚間の会合を含む関係当局間の会談を開催することに合意した。

6

15 韓国側は、在日韓国人の信用組合の昇格問題について日本側の好意的配慮を要望したのに対し、日本側は、種々問題はあるが検討する旨約した。

さらに、在日韓国人の信用組合の公庫の代理業務の取扱いについては、日本側は、差別しないという原則の下に可能な範囲内において好意的に検討することを約した。

16 両国の關係は、二重課税防止協定が双方の国会において承認を了したことを歓迎し、すみやかに批准手続を進めるよう合意した。

17 韓国側は、一九七二年から実施する第三次經濟開發五カ年計画を現在作成中であることを述べ、その基本目標と重点目標を説明し、その目標達成のために日本側の積極的な支援を要請した。

日本側は、これに対し深い理解を表明し、本計画の円滑な遂

行のため積極的に協力することを約した。

18 韓国側は、機械工場建設等重工業の育成計画につき日本側の協力を要請した。

日本側は、韓国の重工業の育成が総合製鉄工場の有効な活用並びに經濟発展のため緊要であることを認識し、韓国の重工業育成について必要な調査等所要の協力を行なう用意がある旨を述べた。また、日本側は、この調査に基づき必要な協力をする用意がある旨を約した。

19 韓国側は、韓国の農業の近代化、輸出産物の育成及び中小企業の振興のため日本からの機器資材の輸入を確保するため、日本側から一億ドルの新規借款を受けることを要請し、日本側はこれに対し、前向きで対処することを約束した。これに関して両国事務当局の間で協議することが合意された。

20 韓国側は、民間実業人による合併投資を誘致するため韓国政

府が既に措置した投資環境改善の内容を説明し、また、投資申請書処理の迅速かつ簡素化のために業務処理の窓口を一元化したこと及び馬山に輸出自由地域を設置し、投資家の便宜を与えるようにした旨を説明するとともに、日本側に対して、対韓投資増大のため、日本銀行の海外投資自動許可限度額の引上げを要請した。また、韓国側は、投資環境の改善のために日本側との共同研究を提議した。

日本側は、直接投資の増進が相互間に有益であることを強調し、海外投資自動許可限度額の引上げを検討中である旨を述べた。また、投資環境改善のため、日韓両国の共同調査、民間ベイスの投資調査団の派遣等により、対韓投資の増加を図ることに同意した。

21 両国閣僚は、日本から供与される一般プラントのための民間信用問題に対し、プロジェクトごと処理することに合意し、

漁業協力資金に対しては、その使用を促進するよう相互に努力することに合意した。

22 技術高等学校設立に関する問題に対し、両国閣僚は、できるだけ早く調査団を派遣し、その具体的な方法を検討することに合意した。

23 韓国側は、国連貿易開発会議第四回特惠特別委員会に提出された日本特惠供与案が韓国の対日輸出増大に甚大なる障害を及ぼすことを指摘し、農産品（BTN一―四類）のポジティブ・リストに韓国側関心一三品目を追加すること、セレクトイッド・プロダクツを撤廃するか若しくは韓国の関心品目を除外すること並びに競争力概念に基づく五〇％条項の全面削除を強く要請した。

これに対し、日本側は、九月下旬に開かれる国連貿易開発会議特惠特別委員会をめざし、開発途上諸国の要望も勘案し、日本側特惠供与案の改善を鋭意検討しているが、国内に種々困難

な問題を抱えていることもあり、今日までに結論を得るに至っていない。しかしながら、日本側としては、特惠問題に開発途上国が寄せている重大な関心にもかんがみ、できるだけの改善を図つた上でなるべく早い時期に、できればきたる通常国会にも関係法案を提出したいと考えている。この日本側特惠案の改善を行なうに当たつては、韓国側の要望に対してもできるだけの配慮を行ない、日本側改善案にこれを反映させるよう今後とも努力する所存である旨述べた。

24 (1) 両国の関係は、両国間の貿易の不均衡を漸次是正することが両国経済関係の増進に重要な課題であることを再確認し、今後ともあらゆる可能な方法によりこの解決に努力すべきこととに合意した。

(2) 韓国側は、一九七一年において両国間貿易の比率を二対二に是正することを目標としたい旨述べ、日本政府が韓国関心

品目の輸入増大のため貿易自由化、関税引下げなど諸般の処置をすみやかにとるよう要請した。

これに対し、日本側は、困難ではあるが、現在、残存輸入制限品目の自由化計画を実施中であり、その促進に当たつて韓国側要求品目を含めて検討したい旨述べ、関税引下げについても今後とも検討する旨述べた。

(3) 韓国側は、加工再輸入品の原材料分関税軽減制度の適用品目の拡大が両国経済関係の発展に重要であることを強調し、日本側の特段の配慮を要請したのに対し、日本側は、一九七〇年末までを目途に品目追加に關し積極的に検討する旨約した。

(4) 日本側は、工業所有権の相互保護が対韓民間投資を活性化するための環境整備の上で必要であることを強調し、相互保護協定を締結するよう要請した。

これに対し、韓国側は、経済交流の円滑化にとって必要であるので、今後受入体制を整えながら、前向きに検討する旨述べた。

日本側は、また、機械類の対日輸入制限の撤廃並びに在韓日本商社の活動の円滑化について韓国側の配慮を要請した。韓国側は、これに対し、日本に対する差別を行なつていない旨述べた。

25

農林水産問題に関し、

(1) 両国の関係は、農林水産物の貿易増大に深い関心を表明し、韓国側は、両国間の農林水産物の交易増進のため交易条件の改善とともに、開発輸出のため技術協力の緊要性を強調したのに対して、日本側は、農林水産物の交易増大のために必要な諸条件についての綿密な検討とともに、自国内の商品の需給事情を考慮しながら相互に適当と認められる産品に対して

は、具体的な技術協力を始め、交易条件の改善と貿易自由化に積極的な努力をする旨述べた。

(2) 韓国側は、農林水産物のより一層の輸出拡大を図るため、のりの輸入自由化又は輸入割当量の増大、取引条件の改善、輸入時期の制限撤廃及び関税引下げ等を強く要望し、さらに合板、あられ、豚肉、ぶり及び寒天についての関税引下げ並びにあられの輸入割当量の増大等について要望した。

これに対し、日本側は、これら品目について、日本側の困難な事情を述べつつも、のりについては、その取引方法の改善及び輸入時期の制限問題につき、その検討のため、できる限り早期に実務者による会合を開きたい旨合意し、また、その他の品目についても、その取引の実態を検討し、その取引方法をできるだけ韓国側の要望を反映せしめるより努力する旨及び関税についても一応検討する旨述べた。

なお、あられについては、本年度は昨年度を相当程度上回る輸入割当を行なう考である旨述べた。

(3) 韓国側が洛東江及び榮山江の流域開発計画に関する技術調査に關し、日本側の協力を要請したのに対し、日本側は、韓国側から技術的問題についての協力の要望があれば検討する用意がある旨述べた。

26 (1) 両国の關係は、両国間の海運協定締結問題、船舶に關する借款及び海運に關連する經濟協力問題について意見の交換を行なつた結果、以上の諸問題を討議するため、今年の秋東京において政府間の協議を行なうことに合意した。

(2) 韓国側は、ソウル首都圏の都市交通事情を改善するため、電化及び地下鉄を含む都市交通計画立案に關する総合調査を早急に行なうことを要請した。

日本側は、これに深い理解を示し、調査に協力するため、

27 今秋都市交通調査団を派遣することを約した。

両国の關係は、今回の會議が終始友好的な雰囲気のうちで運営され、両国の相互理解と友好協力關係の増進のために極めて有益であつたことを認め、第五回日韓定期關係會議を、来年、兩國政府が合意する時期に東京で開催することに合意した。

28 日本側關係は、このたびの第四回日韓定期關係會議に際して大韓民国政府と國民から示された款待に対して深甚な謝意を表明した。